

2019年5月16日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

### 外国為替取引に関する欧州委員会の決定について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 三毛 兼承<sup>みけ かねつぐ</sup>、以下 MUFG）の子会社である株式会社三菱 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 三毛 兼承<sup>みけ かねつぐ</sup>）は、欧州委員会（The European Commission、以下 EC）より、三菱 UFJ 銀行のロンドン支店に所属していた為替トレーダーの 2010 年から 2011 年にかけての行為について、欧州競争法に違反する疑いがあるとの理由で調査を受け、2019 年 5 月 16 日（ベルギー時間）付で、69,750 千ユーロの支払いを命ずる決定通知を受領しましたので、お知らせいたします。

関係者の皆さまに、多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことにつき、心よりお詫び申し上げます。

三菱 UFJ 銀行は、本件について、これまでに EC により実施されてきた調査に全面的に協力し、和解手続を進めてまいりました。また、既に内部手続の改定およびモニタリング体制の強化を含めた再発防止策を講じております。

MUFG は、本件を真摯に受け止め、MUFG グループ全体の内部管理およびコンプライアンス管理態勢について、引き続き不断の改善に努めてまいります。

以 上